

平成十六年
十一月中

秋田県公報目録

第千六百二十号から
第千六百二十八号まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
--------------	-----	------	---

規 則

- | | | | |
|----|------------------------------------|-----|----|
| 六一 | 秋田県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則 | 号外一 | 一九 |
| 六二 | 秋田県県税条例施行規則及び秋田県県税事務取扱規則の一部を改正する規則 | 号外一 | 三〇 |

告 示

- | | | | |
|-----|--------------------------|------|---|
| 八六二 | 地方自治法施行令による人口の告示 | 号外一 | 一 |
| 八六三 | 字の名称の変更 | " | " |
| 八六四 | 公平委員会の事務の受託 | " | " |
| 八六五 | 鳥獣保護区の設定の一部改正 | " | " |
| 八六六 | " | " | " |
| 八六七 | 保安林の指定の解除 | 一六二〇 | 二 |
| 八六八 | 大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出 | " | " |
| 八六九 | 道路区域の変更及び供用開始 | " | " |
| 八七〇 | " | " | " |
| 八七一 | " | " | " |
| 八七二 | 道路区域の変更 | " | " |
| 八七三 | " | " | " |
| 八七四 | 道路の供用開始 | " | " |
| 八七五 | 生活保護法による施術者の指定 | 一六二二 | 五 |
| 八七六 | 地域森林計画の樹立の予定 | " | " |
| 八七七 | 地域森林計画の変更の予定 | " | " |
| 八七八 | " | " | " |
| 八七九 | 争議行為の予告 | " | " |

- | | | | |
|-----|--------------------------|------|----|
| 八八〇 | 道路区域の変更及び供用開始 | 一六二二 | 五 |
| 八八一 | 道路の供用開始 | " | " |
| 八八二 | 開発行為に関する工事の完了 | " | " |
| 八八三 | " | " | " |
| 八八四 | 字の名称の変更 | 号外一 | 八 |
| 八八五 | 県議会臨時会の招集 | " | " |
| 八八六 | 生活保護法による施術者の指定 | 一六二三 | 九 |
| 八八七 | 生活保護法による指定施術者の事業の廃止 | " | " |
| 八八八 | 結核予防法による指定医療機関の指定の廃止 | " | " |
| 八八九 | 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 | " | " |
| 八九〇 | 大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出 | " | " |
| 八九一 | 争議行為の予告 | " | " |
| 八九二 | 公共測量実施の通知 | " | " |
| 八九三 | 道路区域の変更 | " | " |
| 八九四 | 道路の供用開始 | " | " |
| 八九五 | 建築基準法による道路位置の指定 | " | " |
| 八九六 | 生活保護法による介護機関の指定 | 一六二三 | 二 |
| 八九七 | 生活保護法による指定介護機関の変更 | " | " |
| 八九八 | 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止 | " | " |
| 八九九 | 漁業災害補償法による付保義務の発生 | " | " |
| 九〇〇 | 道路区域の変更 | " | " |
| 九〇一 | " | " | " |
| 九〇二 | 開発行為に関する工事の完了 | " | " |
| 九〇三 | 都市計画事業の認可 | " | " |
| 九〇四 | 対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止 | 号外一 | 一二 |
| 九〇五 | 字の区域の変更 | 一六二四 | 一六 |
| 九〇六 | 平成十六年度准看護師試験の実施 | " | " |
| 九〇七 | 開発行為に関する工事の完了 | " | " |
| 九〇八 | 大規模小売店舗の新設に関する届出 | " | " |

九〇九	道路区域の変更	一六二四	一六
九一〇	道路の供用開始	"	"
九一一	道路区域の変更及び供用開始	"	"
九一二	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出	"	"
九一三	字の区域の変更	一六二五	一九
九一四	生活保護法による医療機関の指定	"	"
九一五	生活保護法による指定医療機関の変更	"	"
九一六	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"
九一七	結核予防法による医療機関の指定	"	"
九一八	"	"	"
九一九	公共測量実施の通知	"	"
九二〇	道路の供用開始	"	"
九二一	"	"	"
九二二	"	"	"
九二三	道路区域の変更	"	"
九二四	青少年に有害な図書類の指定	号外二	一九
九二五	青少年に有害な興行の指定	"	"
九二六	入会林野整備計画の認可	一六二六	二三
九二七	道路区域の変更	"	"
九二八	道路の供用開始	"	"
九二九	平成十六年度秋田県保育士試験の合格者	"	"
九三〇	県議会定例会の招集	号外一	二三
九三一	生活保護法による施術者の指定	一六二七	二六
九三二	生活保護法による指定施術者の事業の廃止	"	"
九三三	保安林の指定の解除	"	"
九三四	道路区域の変更	"	"
九三五	"	"	"
九三六	"	"	"
九三七	"	"	"
九三八	道路区域の変更及び供用開始	"	"
九三九	道路区域の変更	"	"
九四〇	建築基準法による道路位置の指定	"	"
九四一	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	一六二八	三〇
九四二	道路の供用開始	"	"

公 告

- 土地改良区の役員の退任の届出 一六二〇 二
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定 "
- 市町村営土地改良事業計画の変更の同意 " "
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一六二一 五
- 土地改良区の役員の退任の届出 " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 一六二二 九
- 県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施 " "
- 県営土地改良事業の換地処分 一六二三 一二
- 土地改良区の役員の退任の届出 " "
- " " "
- 特定調達契約に係る落札者の決定 " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 二件 " "
- 土地改良区の定款変更の認可 一六二四 一六
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 " "
- 土地改良区の役員の就任の届出 一六二五 一九
- 土地改良区の定款変更の認可 " "
- 共同施行等土地改良事業の換地処分届出 " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 三件 一六二六 二三
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " "
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 一六二七 二六
- 土地改良区の役員の退任の届出 " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 二件 " "

教育委員会告示

一四 教育委員会会議の開催

一六二八 三〇

選挙管理委員会告示

- 一三五 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数 一六二〇 二
- 一三六 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " "

正 誤	○土地収用事件の審理開始の公示による通知	一六二七 二六
	取用委員会の公示による通知	
	二 損失補償事件の審理の開始	一六二六 二二
	三 土地収用事件の審理の開始	一六二七 二六
	一八 監査結果の公表	号外一 一〇
	取用委員会告示	
	一四四 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく指定医の指定	一六二五 一九
	監査委員公告	
	一一 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	号外一 五
	公安委員会告示	
	一四四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	一六二二 九
	一三七 政治団体の設立の届出	一六二二 九
	一三八 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	" "
	一三九 政治団体の解散の届出	" "
	一四〇 政治団体の収支に関する報告書	" "
	一四一 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出	" "
	一四二 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出	" "
	一四三 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数	一六二五 一九
	一四四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	" "
	公安委員会規則	

○平成十六年十月二十九日付け号外第一号の正誤

一六二五 一九

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話 0876-8766 FAX 0876-0005
E-mail: matsubara@matsubaraaisatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄